

士別市農業・農村活性化計画

第4次計画：令和4(2022)年度～令和7(2025)年度



(目次)

I	計画の策定にあたって	3
1	計画策定の趣旨	3
2	計画の位置付け	3
3	計画の期間	3
II	士別市の現状	4
1	士別市の人口推移	4
	年齢別人口割合/地区別人口	
2	農業経営体	
(1)	農家戸数	5
(2)	農家人口	5
(3)	農業経営者の年齢別構成	5
(4)	新規就農者	6
3	農地	
(1)	耕地面積	6
(2)	農地の流動化	6
4	作物の作付状況及び畜産の状況	
(1)	水稲	7
(2)	畑作物	7
(3)	野菜	8
(4)	畜産	8
(5)	有害鳥獣対策の実績推移	9
III	計画の基本目標	10
	数値目標、主な関連事業	11
	人づくり	
1	担い手の確保・育成	12
①	新規就農者確保のための情報発信	12
②	農業研修者の受け入れと就農後の経営安定化	13
③	農業者青年層のパートナー確保に向けた取り組み	13
	農業研修者（地域おこし協力隊・就農研修者）の受入までの流れ	14
	農業研修者の受入体制について	15
2	労働力の確保	16
①	労働力確保・支援に向けた取り組み	17
3	多様で安定的な経営体の育成	17
①	経営の多様化・担い手への農地集積・集約化	18
	農村づくり	
1	農業・農村の有する多面的機能の維持	19

① 農業等の共同取り組みの推進	19
2 経営改善の取り組み	20
① G A P（農業生産工程管理）の推進	20
3 経営参画と意識の向上	20
① 家族経営協定の推進	20
土づくり	
1 農産物の安定生産	21
① 輪作体系及び環境保全型農業の確立	22
収量アップ	
1 生産基盤の整備による安定的な農作物生産の確立	23
① 区画整理や暗渠排水、用排水施設の計画的・持続的な整備	23
② 作業の効率化・省力化に向けたスマート農業の推進	24
2 農産物の栽培技術の向上・野生動物による食害防止	24
① 栽培技術等の普及・推進	25
② 鳥獣による食害防止	25
3 収益力・生産基盤の強化による畜産経営基盤強化	26
① 規模拡大・施設更新・家畜伝染病対策の推進	26
② 自給粗飼料生産拡大の推進	26
IV 林業（士別市森林整備計画抜粋）	27
1 森林整備の現状と課題	27
2 森林整備の基本方針	27
3 森林の整備に関する事項	28
① 伐採の標準的な方法	28
② 造林に関する事項	28
③ 保育・間伐の標準的な方法	28
④ 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進	28
⑤ 森林施業の共同化の促進	28
⑥ 作業路網等の整備に必要な施設及びその他森林整備の方法等	29
4 森林の保護に関する事項	29
5 森林の保健機能の増進に関する事項	29
6 森林環境譲与税の活用	29
（士別市の森林環境譲与税の活用に向けた基本方針抜粋）	
① 森林整備の推進	30
② 人材育成・担い手確保	30
③ 木材利用の促進	30
④ 普及啓発	30
用語解説	31～35

Ⅰ 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市の農業、林業及び畜産業は、経済のグローバル化や農畜産物等の貿易自由化の進展などにより、安価な輸入農産物などの流入による農畜産物価格の低迷、少子高齢化による米消費の減少、国内需給の縮小に加え新型コロナウイルス感染症による農畜産物の消費低迷の懸念、後継者の確保等、様々な課題を抱えています。

このような情勢の中で、本市の農林畜産業が持続的に発展していくためには、担い手や新規参入者の確保・育成、安定的な経営基盤の確立のため、作業の効率化や省力化に対応したICT（情報通信技術）等のスマート農業の促進を図るとともに生産基盤の整備等を総合的に推進していくことが重要です。

本計画は、市内農業者や関係機関の意見をもとに、第6期北海道農業・農村振興推進計画を踏まえて、本市の実態に即した各種事業の推進が図られるよう策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である士別市まちづくり総合計画「平成30(2018)年度～令和7(2025)年度」の分野別計画として、関連計画等との整合性を図りながら各種施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

3 計画の期間

本計画は、士別市まちづくり総合計画の実行計画と同様に、令和4(2022)年度～令和7(2025)年度までの4年間とします。

II 士別市の現状

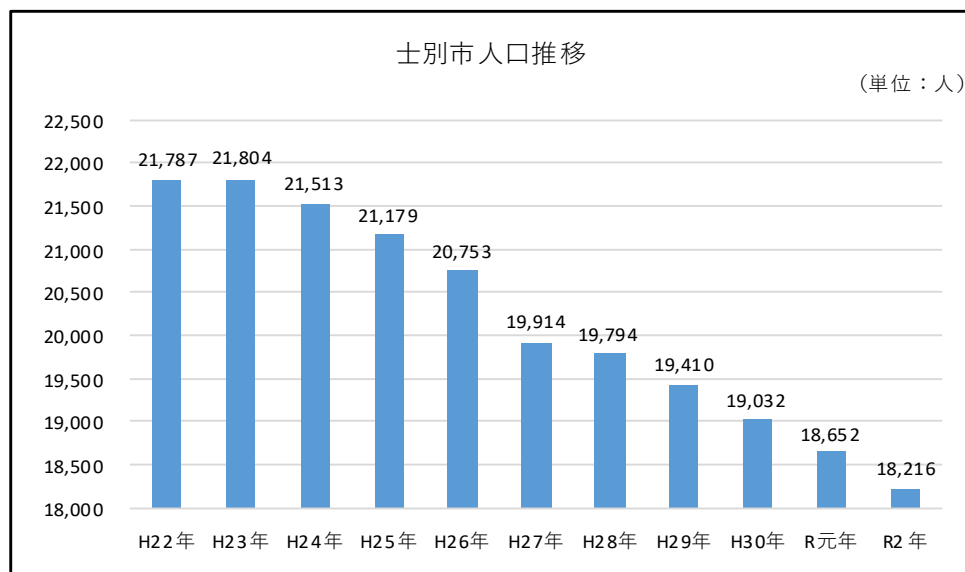
本市は、北海道北部の中央に位置し、道立自然公園「天塩岳」をはじめとする山々や北海道第2の大河「天塩川」の源流域を有する水と緑豊かな田園都市です。東西に58km、南北に42kmの広がりを持ち、行政面積は1,119.22平方キロメートルにおよび、そのうち約74%は山林です。

気候は、四季の変化がはっきりとした内陸性気候で、5月から9月上旬までは比較的高温多照に恵まれますが、気温の日較差や年較差が大きく、11月中旬ころから降り始める雪は、平地でも1m、山間部では2mを超えるなど、積雪寒冷な豪雪地帯でもあります。

令和2年の最高気温は31.8℃、最低気温は-31.7℃で、年間平均気温は6.6℃となっており、年間の日照時間は1,507.9時間、降水量は977mmとなっています。

1 士別市の人口推移

本市の人口は、昭和36(1961)年をピークに離農や都市部への労働力の流出などによって過疎化が顕著となり、直近においても減少傾向で推移しています。年齢別人口割合での経年変化では、65歳以上は平成22年の32.7%から令和2年には40.8%へと増加し、著しい高齢化の進行が見られます。



資料：市統計書

年齢別人口割合

年度	65歳以上	割合	65歳未満	割合	計
H22年	7,134人	32.7%	14,653人	67.3%	21,787人
H27年	7,451人	37.4%	12,463人	62.6%	19,914人
R2年	7,434人	40.8%	10,782人	59.2%	18,216人

地区別人口

(単位：人)

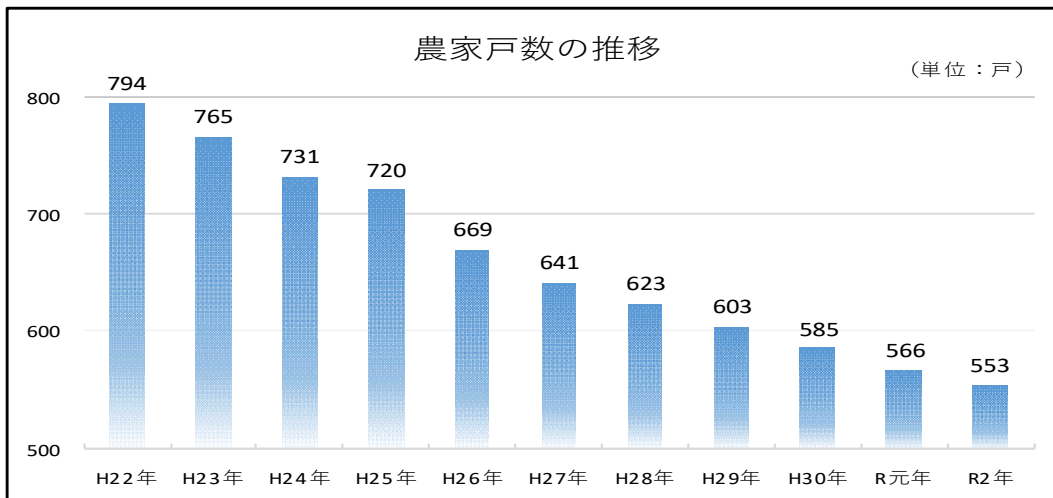
年度	中央	上士別	多寄	温根別	朝日
H23年	17,739	992	1,092	409	1,572
H27年	16,749	857	962	335	1,390
R2年	15,203	754	825	271	1,163

資料：市統計書・市市民課

2 農業経営体

(1) 農家戸数

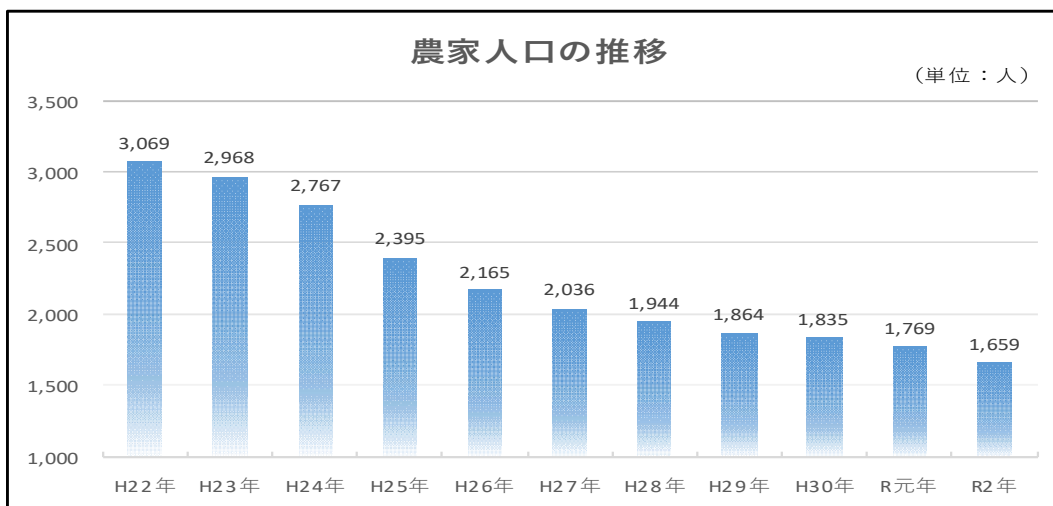
農家戸数は、過疎化や高齢化などにより減少し、令和2年度では平成22年度と比較して約30%減の553戸となりました。



資料：農業委員会

(2) 農家人口

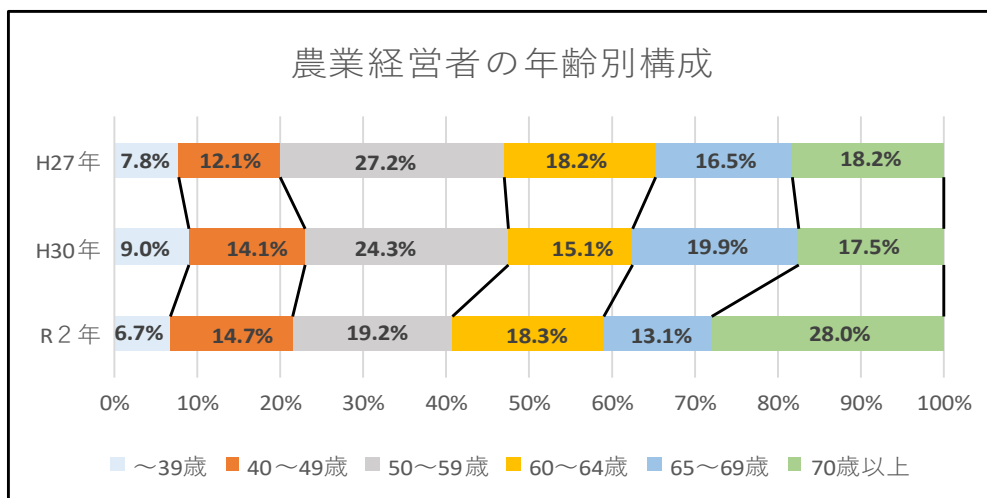
農家人口も同様に令和2年度では平成22年度と比較して約46%減の1,659人となりました。



資料：農業委員会

(3) 農業経営者の年齢別構成

60歳以上の農業経営者が平成27年度で52.9%、令和2年度59.4%と高齢化率が高い状況です。



資料：農業委員会

(4) 新規就農者

新規就農者の確保に向け、地域おこし協力隊（農業支援員）の募集を基本に、就農相談会等への参加により本市農業のPRを実施し、新規就農者の確保・育成に努めています。

近年の新規就農者数は年間平均8人で、Uターン者（学卒者含む）が多い状況です。

（単位：人）

区分	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	計
Uターン(学卒含む)	9	4	3	3	10	2	31
新規参入	3			1			4
雇用就農				4	6	4	14
全体	12	4	3	8	16	6	49

資料：市農業振興課

3 農地

(1) 耕地面積

耕地面積は、概ね14,000haで推移しています。地目別では全体の約6割が田となっています。1経営体当たりの経営耕地面積は、平成22年度20.8haから令和2年度27haとなり、約1.3倍に増加している状況です。

（単位：ha）

区分	田	畑	樹園地	計	1経営体当たりの 経営耕地面積
H22年	9,179	5,503	0	14,682	20.8
H27年	8,929	5,364	1	14,294	23.7
R2年	8,120	5,611	0	13,731	27.0

資料：農林業センサス

(2) 農地の流動化

農地の権利移動は、農地法第3条による許可や農業経営基盤強化促進法による所有権移転・利用権設定があります。令和2年においては、219件、1,415.8haの流動化がありました。

区分		H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	
農地法第3条	所有権移転	件数	3件	5件	6件	11件	4件	
		面積	1.3ha	112.6ha	6.1ha	60.8ha	14.6ha	9.3ha
	利用権設定	件数	16件	21件	20件	19件	19件	3件
		面積	372.8ha	251.2ha	409.7ha	247.7ha	538.7ha	42.8ha
基盤強化促進法	所有権移転	件数	87件	103件	114件	78件	106件	112件
		面積	305.2ha	485.3ha	512.7ha	312.2ha	398.8ha	466.0ha
	利用権設定	件数	92件	95件	88件	57件	105件	100件
		面積	517.7ha	498.6ha	634.6ha	317.8ha	739.5ha	897.7ha
合計	所有権移転	件数	90件	108件	120件	89件	114件	116件
		面積	306.5ha	597.9ha	518.8ha	373.0ha	413.4ha	475.3ha
	利用権設定	件数	108件	116件	108件	76件	124件	103件
		面積	890.5ha	749.8ha	1,044.3ha	565.5ha	1,278.2ha	940.5ha

資料：農業委員会

4 作物の作付状況及び畜産の状況

(1) 水稲

水稲の作付面積は、米の消費減少等により年々減少している傾向にあります。うるち米については「きらら397」の作付けが減少し、「ななつぼし」や「ゆめぴりか」が横ばいで推移しています。作業の省力化や生産コストの低減が図られる直播栽培は「えみまる」の作付けが増加しています。

(単位：ha)

うるち米		H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
作付面積		2186.0	2,127.0	2,093.2	2,096.9	2,062.5	1,968.2
品 種	ななつぼし	764.5	815.2	846.5	857.3	833.9	806.6
	ゆめぴりか	606.3	644.7	635.2	687.6	693.0	690.3
	きらら397	669.0	536.9	463.8	424.8	403.5	355.9
	おぼろづき	106.6	80.6	82.7	77.9	81.6	67.8
	ほしのゆめ	30.9	20.5	25.9	20.1	19.6	14.6
	そらゆき	—	3.2	5.9	3.2	3.2	3.2
	ほしまる	—	0.4	0.5	4.7	2.9	—
	えみまる	—	—	—	—	—	7.5
	ゆきひかり	0.5	0.8	0.8	1.2	2.0	1.2
	その他	8.2	24.7	31.9	20.1	22.8	21.1
もち米		H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
作付面積		667.2	649.6	628.4	606.6	561.8	514.6
品 種	風の子もち	427.4	420.1	418.0	422.1	399.2	379.9
	はくちょうもち	152.2	141.5	132.2	109.8	99.6	71.1
	きたゆきもち	87.6	88.0	78.2	74.7	63.0	63.6

資料：市農業振興課

(2) 畑作物

畑作物は、作業の省力化が図られる大豆や小麦の作付けを中心に、てん菜、そば、馬鈴薯等が作付けされています。近年、てん菜の直播技術が普及し、春作業の省力化が図られています。馬鈴薯については、労働力不足等により作付けが減少傾向にあります。飼料作物については、全耕地面積の31%を占めています。

(単位：ha)

区分	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
大豆	2,035.5	2,209.3	2,339.7	2,211.1	2,188.2	2,178.4
小麦	1,774.4	1,795.5	1,604.6	1,856.3	1,967.7	1,896.0
てん菜	729.9	744.3	731.0	721.4	688.3	719.3
そば	393.4	399.8	468.5	531.3	637.3	685.3
馬鈴薯	221.3	201.9	195.5	199.1	208.9	155.3
緑肥	578.4	575.1	601.9	453.9	435.6	601.6
小豆	222.2	108.2	115.5	106.0	87.9	101.7
飼料作物	4,158.9	4,198.5	4,173.6	4,194.5	4,207.3	4,325.3

資料：市農業振興課

(3) 野菜

野菜については、内陸性気候の特徴である寒暖差を生かし多品目が栽培されています。近年は高齢化や労働力不足等により作付面積が減少傾向にあります。

(単位：ha)

区分	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
かぼちゃ	331.8	280.3	260.8	223.2	221.4	202.6
玉ねぎ	185.5	179.0	173.9	162.5	164.5	159.3
ブロッコリー	43.8	34.8	33.9	32.8	31.1	31.1
スイートコーン	22.6	26.1	34.2	27.7	27.8	30.3
アスパラ	27.2	24.4	23.1	21.5	20.1	18.0
とまと	14.3	9.6	8.7	8.5	8.4	8.4
キャベツ	8.5	2.5	1.2	1.7	2.1	3.1
ねぎ	2.6	2.1	2.3	2.2	2.7	2.6
にんにく	2.5	2.4	2.6	2.3	2.3	2.4
ズッキーニ	4.9	4.9	4.5	3.8	2.2	1.9
その他	38.5	36.3	35.8	34.7	34.8	27.5

資料：市農業振興課

(4) 畜産

畜産の飼養頭羽数は、乳牛及び豚についてはほぼ横ばいで推移していますが、肉用牛、鶏、馬は減少傾向にあります。めん羊は増加傾向で1,000頭以上で推移しています。

区 分		H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
乳用牛	戸数	38戸	38戸	43戸	42戸	42戸	42戸
	頭数	4,231頭	4,237頭	4,802頭	4,685頭	4,740頭	4,589頭
	うち経産牛	2,383頭	2,396頭	2,719頭	2,631頭	2,755頭	2,487頭
肉用牛	戸数	15戸	15戸	15戸	15戸	14戸	14戸
	頭数	12,641頭	12,348頭	11,978頭	11,393頭	10,924頭	10,766頭
豚	戸数	1戸	1戸	1戸	2戸	2戸	2戸
	頭数	8,683頭	8,491頭	7,759頭	7,198頭	7,801頭	7,177頭
馬	戸数	14戸	13戸	10戸	8戸	8戸	5戸
	頭数	67頭	64頭	34頭	39頭	21頭	15頭
鶏	戸数	7戸	7戸	6戸	6戸	5戸	4戸
	羽数	687羽	742羽	680羽	517羽	546羽	454羽
めん羊	戸数	4戸	5戸	5戸	5戸	5戸	5戸
	頭数	1,070頭	1,089頭	1,100頭	1,234頭	1,312頭	1,229頭
	うち繁殖雌	546頭	528頭	555頭	639頭	708頭	683頭

※「乳用牛」、「肉用牛」、「豚」、「馬」、「鶏」は各年2月1日現在

資料：市畜産林務課

※「めん羊」は各年4月1日現在

※「めん羊」はサフォーク種めん羊に限る

(5) 有害鳥獣対策の実績推移

有害鳥獣対策については、これまで積極的に取り組んでおり、農作物の被害を一定程度軽減しています。しかし、依然としてエゾシカやヒグマの被害があり特にヒグマについては民家付近にも出没し、人命に関わりかねない状況となっています。また、近年はアライグマも増加し野菜等への被害が増加傾向にあります。

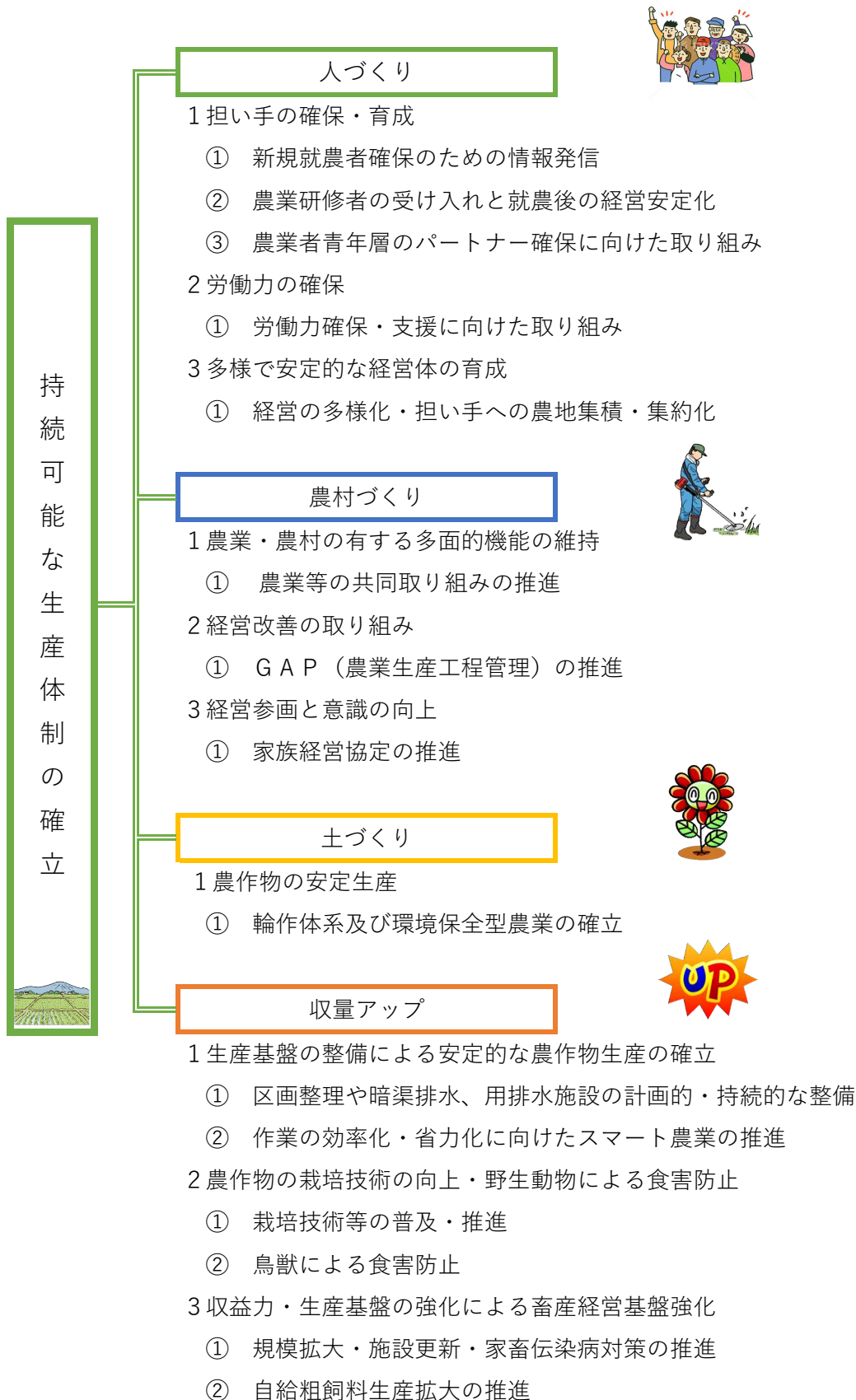
項目	鳥獣名	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
捕獲頭数	エゾシカ	893頭	1,011頭	1,096頭	1,041頭	833頭	1,194頭
	ヒグマ	10頭	5頭	36頭	22頭	28頭	33頭
	アライグマ	13頭	14頭	63頭	89頭	42頭	107頭

鳥獣名	作物	金額/面積	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
エゾシカ	水稻	被害金額	7,631千円	6,892千円	7,682千円	7,418千円	22,729千円	28,952千円
		面積	80.9ha	39.5ha	45.8ha	54.3ha	20.3ha	25.9ha
	小麦	被害金額	2,845千円	6,099千円	2,918千円	5,403千円	5,339千円	3,206千円
		面積	31.8ha	34.7ha	35.0ha	41.7ha	44.5ha	26.7ha
	牧草	被害金額	2,209千円	2,494千円	5,415千円	4,666千円	17,451千円	29,715千円
		面積	115.4ha	61.7ha	34.9ha	52.4ha	83.1ha	141.5ha
	小豆	被害金額	1,216千円	463千円	240千円	432千円	1,449千円	6,815千円
		面積	11.8ha	2.0ha	1.2ha	1.1ha	2.1ha	9.7ha
	大豆	被害金額	7,920千円	10,416千円	12,001千円	15,979千円	8,490千円	12,139千円
		面積	66.4ha	72.8ha	92.3ha	96.7ha	47.2ha	67.4ha
	デントコーン	被害金額	14,060千円	8,980千円	22,021千円	17,350千円	7,128千円	6,168千円
		面積	40.7ha	6.4ha	13.7ha	15.5ha	14.8ha	12.9ha
	てん菜	被害金額	2,628千円	3,210千円	3,004千円	3,725千円	6,100千円	8,795千円
		面積	9.3ha	13.9ha	16.8ha	12.6ha	9.2ha	13.3ha
	かぼちゃ	被害金額	1,833千円	1,488千円	2,590千円	1,512千円	3,220千円	7,838千円
		面積	9.3ha	6.8ha	5.8ha	5.6ha	23.0ha	5.7ha
	馬鈴薯	被害金額	1,564千円	1,178千円	2,323千円	1,555千円	5,079千円	6,115千円
		面積	5.1ha	3.5ha	4.7ha	5.0ha	3.5ha	4.2ha
	自家野菜	被害金額	358千円	69千円	47千円	22千円	54千円	33千円
		面積	1.5ha	0.2ha	0.2ha	0.2ha	0.5ha	0.3ha
その他	被害金額	1,892千円	960千円	2,106千円	2,046千円	2,203千円	8,455千円	
	面積	19.7ha	9.2ha	12.1ha	18.1ha	21.3ha	42.4ha	
		被害金額計	44,156千円	42,249千円	60,346千円	60,108千円	79,242千円	118,231千円
		被害面積計	391.9ha	250.7ha	262.5ha	303.2ha	248.8ha	350.0ha
ヒグマ	デントコーン	被害金額	16,903千円	30,145千円	30,993千円	35,509千円	17,616千円	24,509千円
		面積	21.6ha	20.2ha	26.3ha	29.6ha	36.7ha	51.1ha
	その他	被害金額	1,278千円	143千円	761千円	762千円	4,082千円	13,779千円
		面積	0.8ha	0.4ha	4.7ha	1.8ha	7.3ha	11.3ha
			被害金額計	18,181千円	30,288千円	31,754千円	36,271千円	21,698千円
		被害面積計	22.4ha	20.6ha	31.0ha	31.4ha	44.0ha	62.4ha
アライグマ	スイートコーン	被害金額	525千円	605千円	426千円	1,531千円	1,551千円	5,648千円
		面積	0.7ha	2.7ha	5.4ha	5.6ha	0.9ha	3.4ha
	かぼちゃ	被害金額	10千円	0千円	8千円	35千円	1,104千円	538千円
		面積	0.1ha	0ha	0ha	0.5ha	0.8ha	0.4ha
	自家野菜	被害金額	0千円	1千円	61千円	51千円	66千円	63千円
		面積	0ha	0ha	0.4ha	0.3ha	0.7ha	0.6ha
	その他	被害金額	200千円	1千円	2千円	30千円	7千円	3,828千円
		面積	0.2ha	0ha	0ha	0.3ha	0.7ha	0.2ha
		被害金額計	735千円	607千円	497千円	1,647千円	2,728千円	10,077千円
		被害面積計	1.0ha	2.7ha	5.8ha	6.7ha	3.1ha	4.6ha
		合計被害金額	63,072千円	73,144千円	92,597千円	98,026千円	103,668千円	166,596千円
		合計被害面積	415.3ha	274.0ha	299.3ha	341.3ha	295.9ha	417.0ha

資料: 市畜産林務課

III 計画の基本目標

基本目標を「持続可能な生産体制の確立」として、4つの柱を設定し、関係機関の連携のもと各施策を展開します。



○「持続可能な生産体制の確立」を達成するための数値目標

目 標	目標値	R4年 (2022)	R5年 (2023)	R6年 (2024)	R7年 (2025)
新規就農者確保数	延：20人	5人	5人	5人	5人
排水性向上対策 (暗渠施工延長)	延：220,000m	55,000m	55,000m	55,000m	55,000m
土づくり対策 (堆肥・緑肥施用面積)	延：9,200ha	2,200ha	2,300ha	2,300ha	2,400ha
GPSガイダンス活用面積	延：23,760m	5,730ha	5,870ha	6,010ha	6,150ha

○主な関連事業

柱	主な関連事業	事業内容
人づくり	農業・農村担い手支援事業	就農研修者・新規就農者・新規参入者など地域の担い手の確保・育成を図る。
人づくり	農業次世代人材投資事業	経営開始直後の農業者に対して資金を交付し、就農初期段階の経営の安定化を図る。
人づくり	グリーンパートナー推進事業	農業青年層の交流の輪を広げるとともに男女の出会いの場を創出する。
人づくり	酪農ヘルパー推進事業	酪農家の病気・事故への対応や定期的な休日を確保するために取り組まれるヘルパー事業に対し支援する。
農村づくり 土づくり 収量アップ	中山間地域等直接支払交付金事業	農業振興地域内の急傾斜農用地を対象に、平坦部との格差を補正し、耕作放棄地の発生防止、農業・農村の多面的機能の維持することを目的とし、集落へ交付金を交付する。
農村づくり 収量アップ	多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動へ交付金を交付する。
土づくり	甜菜作付振興事業	畑作物の円滑な輪作体系を確立し、製糖工場を有している経済的効果から、良品原料の安定生産を図る。
土づくり	種子馬鈴しょ採取圃設置事業	馬鈴薯の安定的な生産振興を図るため、種子馬鈴薯の生産を支援する。
土づくり	環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、土づくりの推進と化学肥料・化学合成農薬を低減したグリーン農業の推進を図る。
土づくり	経営所得安定対策推進事業	農業経営の安定並びに食料自給率・自給力の維持向上を図るため、経営所得安定対策事業を円滑に実施する。
収量アップ	農業農村整備促進費活用事業	ソフト事業の農業経営高度化促進事業および農業競争力基盤強化特別対策事業（道パワーアップ事業）を活用し、道営中士別地区農地整備事業の受益者負担を軽減する。
収量アップ	天塩川地区水利施設管理強化事業	集中豪雨の激甚化や頻発化によって、農業用水利施設は複雑かつ高度な操作・管理が求められており、当該施設を管理する土地改良区を支援し、多面的機能の適正な発揮を図る。
収量アップ	国営造成施設管理体制整備促進事業	土地改良区が管理する農業用水利施設の管理体制整備を支援するとともに、施設が有する多面的機能を地域で享受する体制を推進する。
収量アップ	経営体育成交付金事業	農業経営の発展・改善に取り組むため、融資を活用して農業用機械等を導入する農業者に対して、補助金を交付し、主体的な経営発展を支援する。
収量アップ	農作物栽培試験・栽培技術向上推進事業	水稻・畑作・園芸等の実証試験圃を設置し各種試験を行い、農業者へ新品種や新栽培技術の普及指導等により、安定生産体制の確立を図る。
収量アップ	有害鳥獣被害防止対策事業	エゾシカ・ヒグマ・アライグマによる農作物被害を防止するため、士別市有害鳥獣被害防止対策協議会と連携し対策を講じる。
収量アップ	畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業	「総合的なTPP等関連政策大綱」に即して、畜産農家及び関係事業者が連携し、地域ぐるみで高収益型の酪農畜産を目指す畜産クラスター構築の取組を支援する。
収量アップ	予防注射事業	家畜の特定疾病発生予防のため、公益社団法人北海道家畜産物衛生指導協会の実施するワクチン接種事業を推進する。
収量アップ	めん羊振興事業	めん羊生産基盤の確立や羊肉のブランド力向上、新規飼養者の確保等により、経営の安定化や観光の振興を図るとともに「サフォークランド士別」としてのまちづくりを推進する。
収量アップ	畜産担い手総合整備事業	畜産経営において飼料基盤に立脚した資源循環型経営の確立に向け、草地整備や施設整備を実施する。

人づくり

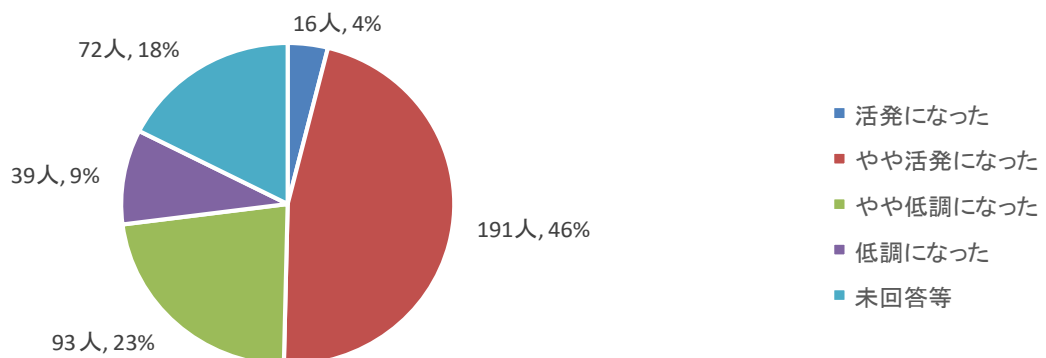
1 担い手の確保・育成

農業従事者の高齢化や後継者不足による農家戸数や農家人口の減少が進み農業生産に必要な農村環境や地域コミュニティの維持、遊休農地発生が懸念されています。

このようななか、本市では、担い手の確保・育成対策など様々な施策を展開してきました。

担い手の確保・育成に向けて、新規就農者や新規参入者に対して、担い手に関する制度を活用した支援を実施してきました。

地域における新規就農者等の受け入れに対する意識に変化はありましたか。



また、アンケート調査結果では地域における新規就農者等の受け入れ意識は「活発になった」「やや活発になった」が50%を占めていますが、就農啓発活動等を継続して推進していく必要があります。

① 新規就農者確保のための情報発信

【推進事項】

- 地域おこし協力隊（農業支援員・酪農・めん羊飼育）の募集を基本に、就農相談会への参加や道内大学などへのPR活動、就農体験の受け入れや市ホームページでの士別市農業の魅力発信等、新規就農者の確保に向けた情報発信の取り組みを推進します。
- 地域おこし協力隊等の農業研修者の活動状況を情報発信します。

《主な取り組み》

- ・地域おこし協力隊制度を活用した農業研修者の募集
- ・就農相談会への参加や道内大学、農業公社等への訪問によるPR活動
- ・市ホームページ等を活用した、農業研修者の受入や活動状況、士別市農業の魅力等の情報発信
- ・関係機関等への研修活動状況の情報発信

② 農業研修者の受け入れと就農後の経営安定化

【推進事項】

- 士別市担い手支援協議会や各地区の受入農家協議会等と連携を図り、地域おこし協力隊等の農業研修者の受け入れ、実践的な研修を通じた農業技術の習得、就農後の経営安定化に向けた各種資金の活用等、一体的な取り組みを推進します。
- 地区別意見交換会等を通じ、農業研修者の受け入れ意向について現状の把握に努め、新たな地区受入農家協議会の設立にあたっては関係機関と協力し支援します。

《主な取り組み》

- ・農業研修者の受け入れ【受入フロー図（P14参照）】
- ・農業研修者の農業技術の習得状況等を関係機関と連携し定期的に確認
- ・農業者等との地区別意見交換会の開催【各地区受入農家協議会設立フロー図（P15参照）】
- ・独立就農に向けた就農計画作成等の支援
- ・国の事業（農業次世代人材投資事業等）や各種資金の活用支援
- ・士別市農業農村担い手支援規則に基づく支援

③ 農業者青年層のパートナー確保に向けた取り組み

【推進事項】

- 家族経営の一翼を担い地域コミュニティの維持を図るため、同世代の交流の輪を広げるとともに男女の出会いの場を創出します。

《主な取り組み》

- ・関係機関と連携し出会いの場を創出

農業研修者（地域おこし協力隊・就農研修者）の受入までの流れ

農業研修希望者（地域おこし協力隊・就農研修者）

- ・地域おこし協力隊…移住・定住を目的とした国の制度を活用し、最大3年間の研修に取り組む方
- ・就農研修者…市の助成制度を活用し最大3年間の研修に取り組む方



士別市（経済部農業振興課）



【士別市担い手支援協議会】
1次選考（書類審査）、2次選考（面接）

構 成
士別市（事務局）
JA北ひびき
上川農業改良普及センター
士別市農業委員会
各地区受入農家協議会
役 割
①農業研修者の募集・選考
②受入地区の調整
③研修の準備（研修計画の作成など）
④研修の実行
⑤研修・独立の支援（定期面談など）



受入開始（研修期間は最大3年間）

※受入先は、士別市担い手支援協議会で協議の上、決定

○各種参考（士別市HP）

士別市HP：<http://www.city.shibetsu.lg.jp/www/index.html>

農業研修者の募集

農業研修者のご紹介

活動状況報告

農業研修者の受入体制について

○受入農家協議会 主な経緯

年度	項目	内容
H28	設立総会(H28年10月)	受入農家協議会の設立
R2	地区別意見交換会 (R2年11月~12月)	【内容】 担い手の必要性について、各地区の農業者と意見交換を行い、地区ごとに担い手の必要性について、温度差があることを確認。 【今後の受入れ体制について】 各地区で話し合いを行ってもらい、担い手が必要と判断された地区は、受入体制の構築に向け進める。

OR3年度以降の受入れ体制（各地区受入農家協議会）



○ 地区受入農家協議会の設立

地区のメンバー構成	主な内容
農業委員	地区内で話し合いを実施 受入地区の体制を構築（メンバー構成など） 農地斡旋（独立時における判断・調整）
地区の代表	代表者は、地区の話し合いで決定 担い手支援協議会の会議に出席 地区のメンバーと情報共有（適宜） 主たる受入先の決定（農業研修者の受入決定時に決定）
主たる受入農家 ※第3者継承農家ではありません	技術指導（栽培方法・機械作業など） 自作研修の協力（経営感覚を養うことを目的） 定期面談・評価（研修状況などの確認） 就農計画策定に係る助言（独立時）
地区の農家	主たる受入農家のサポート（自身の農作業を提供など）
事務局（JA）	受入地区における事務局

○地区受入農家協議会の設立にあたって

地区受入農家協議会の設立に向けては、市やJA各支所等が連携し、受入体制を整えていきたいと考えておりますので、ご相談ください。

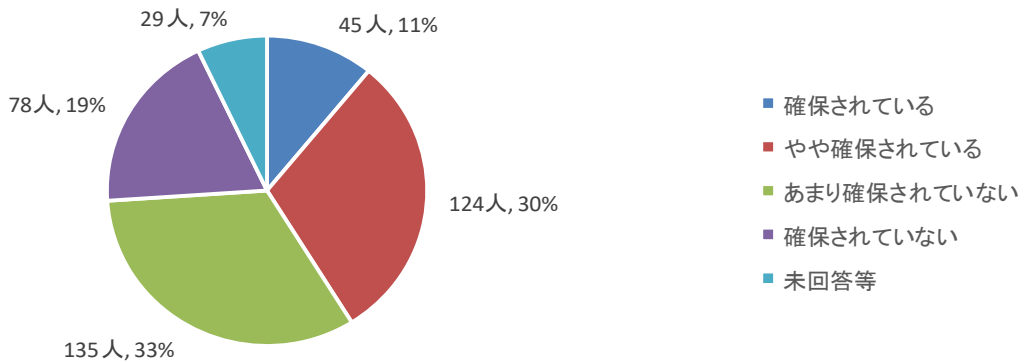
【ご相談・お問合せ先】
士別市 経済部 農業振興課 農政係
TEL:0165-26-7030/FAX:0165-22-2478

2 労働力の確保

人口の減少や高齢化に伴い、農作業の繁忙期に労働力不足が生じており、人材派遣会社や知人などを通じて労働力の確保が図られているものの、充足されていない状況となっています。

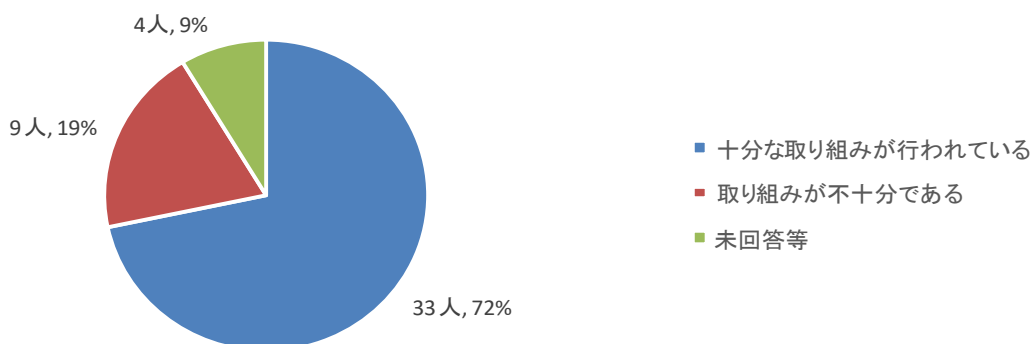
一方、一部地域では、労働力を補完するためにファームコントラクター等が設立され、作業の委託により労働負担の低減が図られています。畜産においては、公共牧場である大和牧場の活用や酪農ヘルパーの運営、TMRセンター等の活用により労働力の確保・省力化が図られています。

労働負担の低減に向けて、ファームコントラクターの育成等を推進してきました。
地域における作業受委託など労働力は確保されていますか。



アンケート調査結果では地域における作業受委託など労働力の確保については「確保されていない」「あまり確保されていない」が52%を占めており、労働力確保に向けて検討していく必要があります。

大和牧場での夏期預託放牧やヘルパー利用組合への助成、各種補助事業による生産基盤強化など、畜産農家の負担軽減に向けた取り組みを推進してきましたが、現在の取り組みに対するあなたの考えを教えてください。



アンケート調査結果では「十分な取り組みが行われている」が72%を占めており畜産農家の負担軽減は、一定程度推進できていると考えられます。

① 労働力確保・支援に向けた取り組み

【推進事項】

- 農業労働力不足の解消に向けて、地域農業者との話し合いや関係機関と連携を図り、地域の実情に応じた労働力確保を推進します。
- 大和牧場の効率的な運営や酪農ヘルパー利用推進による労働力確保に取り組みます。

《主な取り組み》

- ・ 農業者等との意見交換会の開催
- ・ 関係機関と連携した農業労働力の確保対策の検討
- ・ 大和牧場の効率的な運営などの検討
- ・ 酪農ヘルパー運営組織との連携

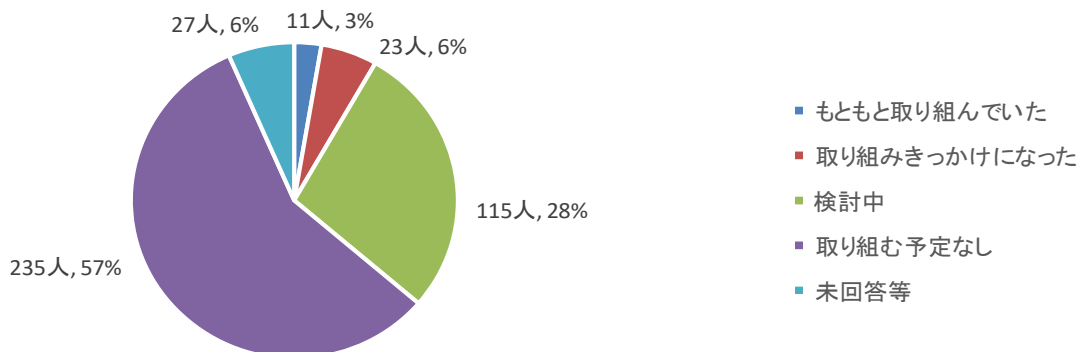
3 多様で安定的な経営体の育成

経営所得安定対策等の交付金を活用し、農業者が農業を継続できる環境を整え、農業経営の多角化・複合経営等の取り組みを後押しするため、6次産業化に関わる講演会の開催や商品の開発・PRに対する支援などを実施し気運の醸成を図りました。

また、担い手への農地流動化を円滑に進めるとともに、農業振興地域整備計画等の適切な運用を図り、優良農地の確保と計画的な土地利用を図ってきました。

経営の多様化に向けて、6次産業化講演会の開催や農業者の6次産業化商品の開発・PRに対する支援などを実施してきました。

あなたの経営の多様化への取り組みについて変化はありましたか。



経営の多様化に向けて、6次産業化のアンケート調査結果では「取り組む予定なし」が57%を占め、多くの農業者は現状の経営形態による営農を継続する意向結果となりました。

① 経営の多様化・担い手への農地集積・集約化

【推進事項】

- 6次産品等の販売・PRの推進を図ります。
- 人・農地プラン等に基づき担い手への農地流動化を円滑に進めます。
- 優良農地の確保と計画的な土地利用を推進します。

《主な取り組み》

- ・ 農畜産物や加工品等のPRのため、士別市産直マップの作成や市ホームページの活用、通年販売に向けて「まちなか交流プラザ」などと連携
- ・ 地域での話し合いに基づいた人・農地プランの見直し
- ・ 農業振興地域整備計画等の適切な運用

○士別市産直マップ

士別市HP：<http://www.city.shibetsu.lg.jp/www/index.html>



士別市では、安全で新鮮な農畜産物が豊富に生産されています。消費者に届けるためにもぜひ新鮮なものを購入できる場所、お取り寄せ情報をもとめた「士別市産直マップ」を作成いたしました。

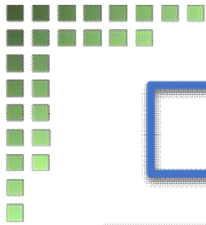
※制作や天候等で取扱商品は変更になることがありますので、ご了承ください。

① 稲刈りの野菜市「夏まつワールド」
② JA北見の産直物産店「おひげあひ」
③ 鮭入農園
④ ぶらだ農園
⑤ 水鏡農園
⑥ Kouryuu直売店【空沼農園】
⑦ 土物農園

裏面もご覧ください

あつたからあーむ
やました農園
ファーム あるむ
有限会社 三栄アグリ
たよる香小豆の会
ふあーむほのか
水鏡農園
じょーみーふあーむ
株式会社 イナノファーム
満月農園

掲載農家募集！！
産直マップに掲載していただける市内農業者の方を募集中です。
掲載を希望される方は、担当までお問い合わせください。
担当：士別市経済部農業振興課政保
電話：26-7030



農村づくり

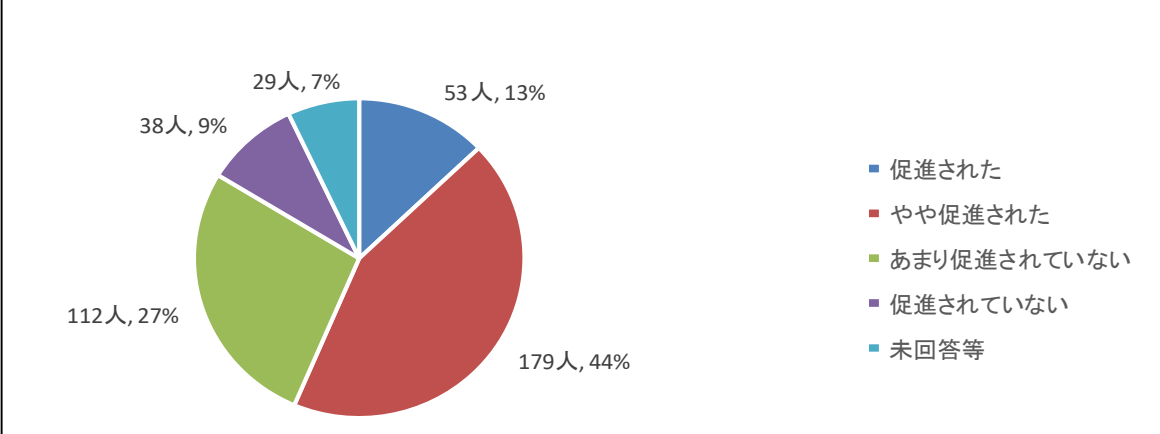
1 農業・農村の有する多面的機能の維持

農村は、農作物の生産だけではなく、豊かな自然環境や美しい農村の景観、伝統文化等の多面的機能を有しています。

本市では、国の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を活用した各地区の集落や活動組織による多面的機能の維持に関連する共同取り組みを推進してきました。

アンケート結果では、地域の集落活動は「促進された」「やや促進された」が57%を占めていますが、安定的に農村環境を維持していくためには、国の制度を活用した共同取り組み等を継続して推進していく必要があります。

農村環境の維持増進に向けて、農地の保全管理や景観形成活動など、地域の集落組織が行う多面的機能を保全する活動を支援してきました。
地域の集落活動は促進されましたか。



① 農業等の共同取り組みの推進

【推進事項】

- 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を活用し、各地区の集落や活動組織が主体的に取り組む農地の保全管理や環境形成活動等の共同取り組みを推進します。

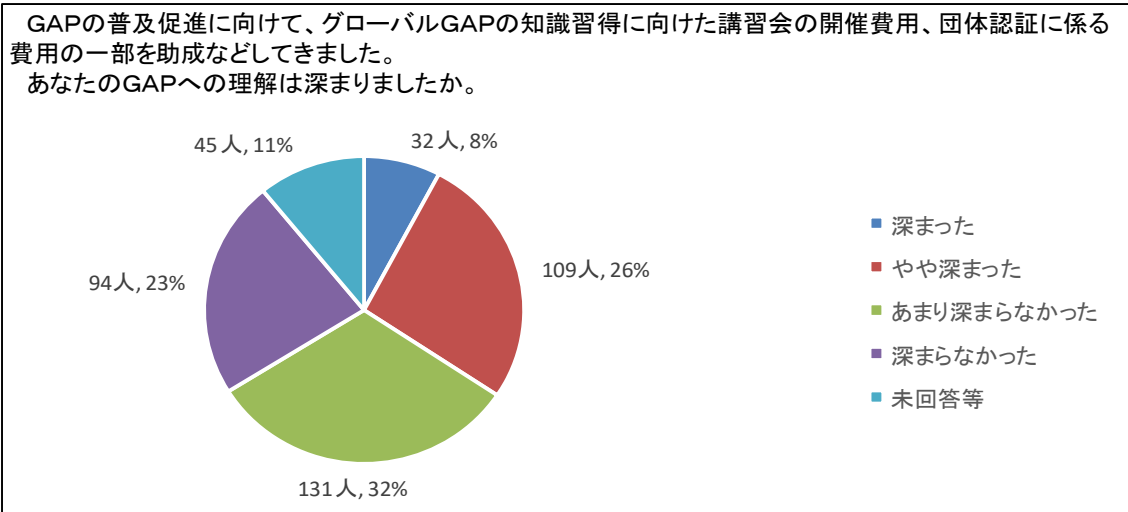
《主な取り組み》

- ・中山間対象農地の耕作放棄の防止等を図るため、士別市集落及びあさひ集落の共同取り組みを支援
- ・多面的機能支払交付金を活用し地域資源の保全を図るため、各地域の活動組織への支援

2 経営改善の取り組み

農業機械の点検整備や作業時の安全確保、環境保全等の日々の農作業を記録することで「見える化」し、対外的な信頼度の向上や農作業のムダを省き経営の改善にもつながるGAP（農業生産工程管理）の認証取得や実施に向けた理解を深めるため、基本講座の開催や周知に努めています。これらの取り組みは、農作物に付加価値を付けて高く売るための手法ではなく、日々の営農の裏付けにより農業を守り持続していくことで、農村づくりにつながるものです。

アンケート結果では、「深まらなかった」、「あまり深まらなかった」が55%を占める結果となり、今後も理解度向上に向けた取り組みを推進していく必要があります。



① GAP（農業生産工程管理）の推進

【推進事項】

- 生産管理の「見える化」を進め効率性や農作業時の安全性等に繋がる基本的なGAPへの理解度向上に向けた取り組みを推進します。

《主な取り組み》

- ・関係機関と連携したGAP基本講座の開催や周知

3 経営参画と意識の向上

農村づくりを進めていくためには、経営主だけではなく世帯員が主体的に経営参画することによる安全・安心な農作物の生産に対する意識の向上が重要です。

本市では、営農に携わる方が、やりがいや意欲を持って経営に参画できるよう経営方針や互いの役割、労働条件などを取り決めることで後継者の育成や経営意識の向上等のほか、政策的な支援にもつながる家族経営協定を推進しています。

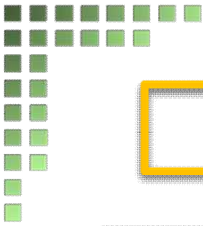
① 家族経営協定の推進

【推進事項】

- 家族全員がお互いを尊重して対等な立場で、農業経営面や生活面を話し合う家族経営協定を推進します。

《主な取り組み》

- ・各関係機関と連携し引き続き家族経営協定の周知

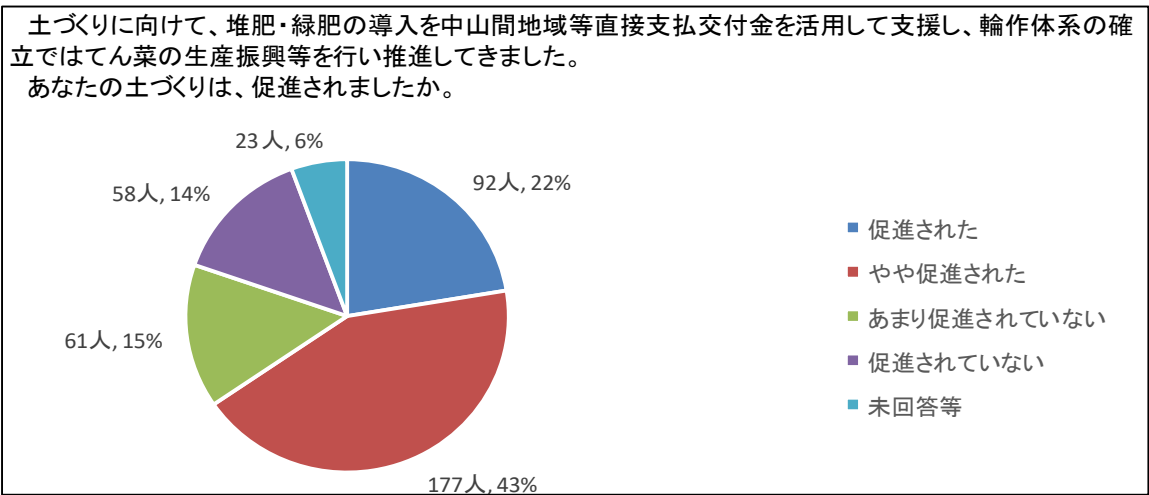


土づくり

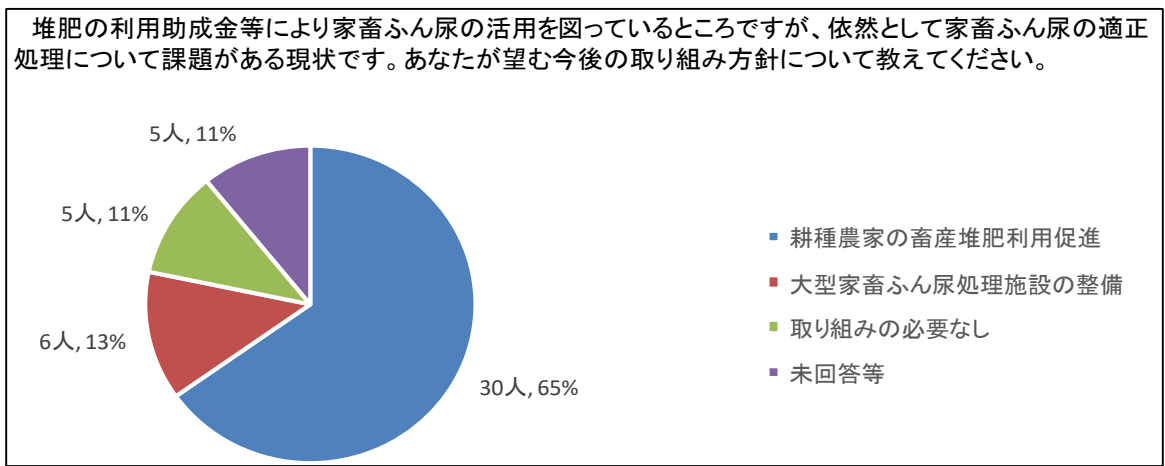
1 農作物の安定生産

安全で良質な農作物を持続的に生産するため、土づくりの推進と輪作体系の確立に向けて取り組んできました。近年、農業従事者の高齢化や労働力不足などにより南瓜等の重量野菜や馬鈴薯等の根菜類の作付面積が減少し、作業の省力化が見込まれる大豆・小麦・そばの作付が増加しており、一部の圃場では連作障害や土壌病虫害の発生が見られ、収量・品質の低下を招いています。

このようななか、本市では土づくりに向けて堆肥・緑肥の導入のほか、輪作体系に欠くことのできないん菜の生産振興や良質な種子馬鈴薯の生産・供給に取り組んできました。



土づくりの促進については、「促進された」・「やや促進された」が65%を占めていることから継続して推進していく必要があります。



「耕種農家の畜産堆肥利用促進」が65%を占める結果となったことから堆肥利用促進に向けて検討する必要があります。

① 輪作体系及び環境保全型農業の確立

【推進事項】

- 根菜類・野菜・緑肥作付けによる輪作体系の確立を推進します。
- 土壌分析による施肥設計や化学肥料・化学合成農薬を低減するなど、地球温暖化防止等の取り組みを推進します。
- 耕畜連携などによる地域資源循環を推進します。

《主な取り組み》

- ・寒冷地域での輪作体系上、欠くことのできないてん菜・馬鈴薯の生産振興
- ・経営所得安定対策等直接支払交付金の活用
- ・環境保全型農業直接支援交付金を活用したクリーン農業の推進
- ・中山間地域等直接支払交付金を活用した堆肥利活用の推進
- ・地域資源循環システム構築に向けて関係機関と検討

緑肥（キカラシ）



てん菜収穫



収量アップ

1 生産基盤の整備による安定的な農作物生産の確立

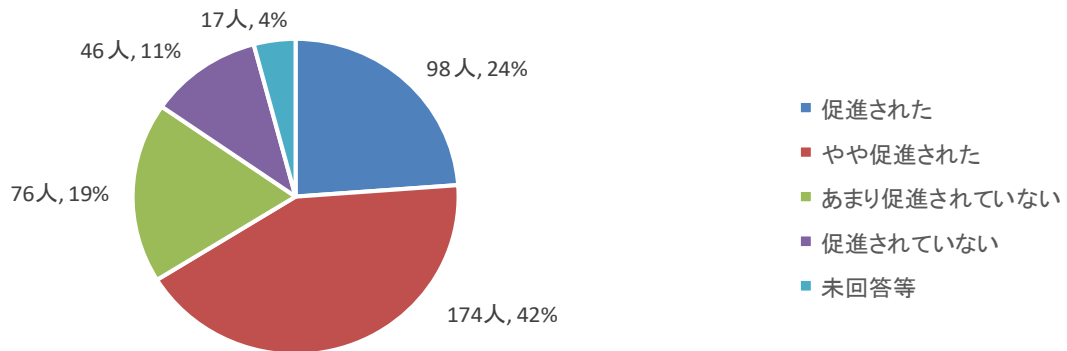
安全・安心で高品質な農作物を安定的に生産・供給していくためには、作物の品質向上・生産量の増加及び営農機械の走行性の改善等により作業の効率化や省力化を図ることが可能な生産基盤の整備等が重要です。

本市では、国や道、てしおがわ土地改良区等の関係機関と連携し、国営農地再編整備事業上士別地区や道営中士別地区農地整備事業、水利施設管理強化事業により、農地の大区画化や暗渠排水の整備、農業用水利施設の適正管理等を総合的に推進してきたほか、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した、各地区の集落や活動組織が取り組む、軽微な基盤整備や農作業省力化の取り組み、用排水路の補修等の共同取り組みを推進してきました。

アンケート結果では、生産基盤の整備が「促進された」「やや促進された」が66%を占めていますが、生産基盤の整備等を継続して推進していく必要があります。

生産基盤の整備に向けて、用排水路の補修等を多面的機能支払交付金を活用して支援し、暗渠の整備には中山間地域等直接支払交付金等を活用するなどして推進してきました。

あなたの生産基盤の整備は促進されましたか。



① 区画整理や暗渠排水、用排水施設の計画的・持続的な整備

【推進事項】

- 国や道、関係機関と連携し、引き続き土地改良事業等による生産基盤の整備を推進します。
- 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、各地区の集落や活動組織が主体的に取り組む、軽微な基盤整備や用排水路の補修等の共同取組を推進します。
- 集中豪雨の激甚化や頻発化に対応するため、農業水利施設の適正な管理を支援します。

《主な取り組み》

- ・道営中士別地区農地整備事業による大区画化や暗渠排水の整備等の総合的な推進
- ・中山間地域等直接支払交付金を活用し、士別市集落及びあさひ集落が取り組む、軽微な暗渠排水の整備等の基盤整備を支援
- ・多面的機能支払交付金を活用し、各地区の活動組織が取り組む用水路の補修等を支援
- ・農業用水利施設の適正な維持管理への支援

② 作業の効率化・省力化に向けたスマート農業の推進

【推進事項】

- 農作業の効率化や省力化等に対応したICT（情報通信技術）等のスマート農業の促進に向けて、国や道、各関係機関と連携した支援を推進します。
- 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、各地区の集落や活動組織が取り組む、農作業省力化等の共同取り組みを推進します。

《主な取り組み》

- ・国や道の補助制度等を活用した支援
- ・中山間地域等直接支払交付金を活用し、士別市集落及びあさひ集落が取り組む、農作業省力化の取り組みを支援
- ・多面的機能支払交付金を活用し、活動組織が取り組む農作業省力化の取り組みを支援
- ・各関係機関との連携によるスマート農業の推進

2 農作物の栽培技術の向上・野生動物による食害防止

農作物の安定供給・品質の向上を図るためには、土壌や気候条件等の地域特性に応じた栽培技術の向上や生産者の理解が必要です。

本市では、士別市農業応援アドバイザーを委嘱し、栽培技術の向上に向けた助言等をいただいています。また、関係機関と連携し、水稻・畑作・園芸作物等の栽培技術の向上を図るため実証試験圃を設置し、栽培技術の普及を図ってきました。

平成31年2月12日農林水産省が種苗法により品種登録をした本市初の大豆の新品種「つくも4号」については、家庭菜園用として種子の販売や納豆などの加工品として販売しており、今後も安定した生産体制の維持及び普及推進を図る必要があります。

近年、ジャガイモシストセンチュウやコムギなまぐさ黒穂病等の病害虫が本市においても発生しており、収量の低下だけでなく、輪作体系にも影響を及ぼすことが懸念されていることから、関係機関と連携し、ほ場調査等による蔓延防止に努めています。

また、外来種等の有害鳥獣による農畜産物の食害が増加傾向にあることから、中山間地域等直接支払交付金事業による電牧柵の設置や監視をはじめ、地元猟友会による駆除などに努めています。

① 栽培技術等の普及・推進

【推進事項】

- 関係機関と連携し、農作物栽培試験に関する各種取り組みの実施により栽培技術の普及を推進します。
- 各関係機関と連携し病虫害対策を推進します。
- 農業応援アドバイザーを活用し、営農技術等の向上を図ります。
- つくも4号大豆の安定した生産体制の維持、普及推進を図ります。

《主な取り組み》

- ・農作物栽培試験の実施及び成果報告会の開催、栽培試験結果をまとめた冊子の配布
- ・ジャガイモシストセンチュウ食物検査の実施・市民等への周知
- ・士別市農業応援アドバイザーの活用
- ・つくも4号大豆種子の生産、市内外へのPR

② 鳥獣による食害防止

【推進事項】

- 各関係機関と連携し鳥獣による食害防止を実施します。
- 各関係機関と連携し捕獲従事者担い手対策を推進します。

《主な取り組み》

- ・中山間地域等直接支払交付金の活用（エゾシカ）
- ・国の補助事業を活用し緊急捕獲活動を実施（エゾシカ）
- ・箱わな捕獲（ヒグマ）
- ・捕獲者に対する奨励金制度の活用（ヒグマ）
- ・春捕獲の推奨（アライグマ）
- ・狩猟免許取得費用の支援（鳥獣全般）
- ・鳥獣被害対策実施隊による一斉捕獲（エゾシカ）

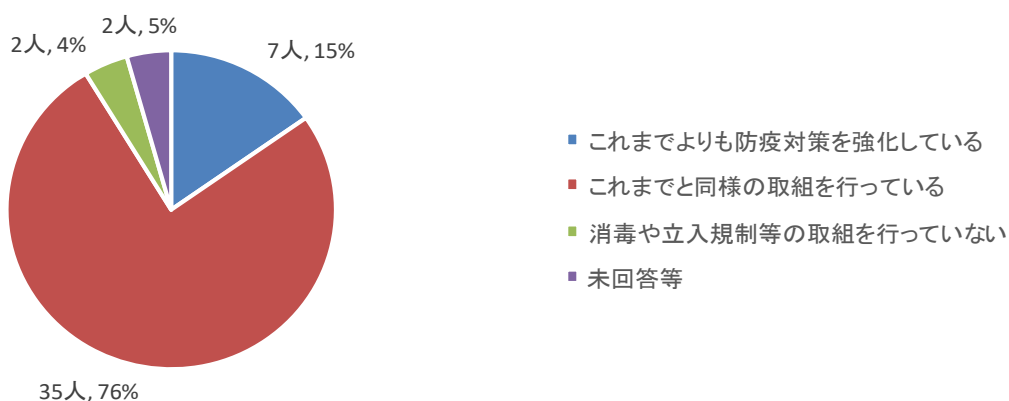
3 収益力・生産基盤の強化による畜産経営基盤強化

本市の畜産業については、酪農・肉用牛生産が市内農業生産額の3割を占めるほか、養豚・めん羊生産では近年新規参入が見られるところです。

農業を取りまく状況では施設・機械導入費や飼料価格の高騰が課題となっており、安全で高品質な畜産生産物の安定供給のためにも、各種事業を活用した施設等の整備や計画的な飼料基盤整備を実施し、今後も畜産経営の安定化を目指していくことが重要です。

また、国内における豚熱や鳥インフルエンザの発生が問題となっており、家畜伝染病予防法が改正され、家畜伝染病予防がより一層重要となっていますが、アンケートの結果では「これまでと同様の取り組みを行っている」が76%を占めており、畜産農家の意識向上・対策強化が急務となっています。

日本国内においても一昨年より豚熱が発生しているほか、近隣諸外国においては口蹄疫等も継続して発生しており、家畜伝染病の発生予防対策が重要となっていますが、あなたの農場での発生予防対策状況を教えてください。



① 規模拡大・施設更新・家畜伝染病対策の推進

【推進事項】

- 畜産（酪農・肉牛・養豚・馬・鶏・めん羊）農家の規模拡大・施設更新に向けた取り組みを推進し、生産基盤の強化を目指します。
- 畜産農家の家畜伝染病予防対策意識向上を目指した取り組みを推進します。

《主な取り組み》

- ・畜産クラスター事業等を活用した施設整備及び機械導入の推進
- ・サフォーク種めん羊生産基盤整備事業等を活用した施設整備及び機械導入の推進
- ・飼養衛生管理基準の遵守に向けた指導體制の強化

② 自給粗飼料生産拡大の推進

【推進事項】

- 各種事業を活用し、自給飼料生産基盤の強化を図ります。

《主な取り組み》

- ・草地畜産基盤整備事業の推進

IV 林業

※士別市森林整備計画（計画期間：平成30～39年度）抜粋

※士別市の森林環境譲与税の活用に向けた基本方針抜粋

1 森林整備の現状と課題

本市の総面積は111,922haであり、そのうち森林面積は83,099haで総面積の約74%を占めています。

民有林面積は、20,033haで、その内訳は、道有林が5,127ha、市有林が2,624ha、私有林が12,282haとなっています。

昨今、地球環境の悪化が叫ばれ、森林の持つ多面的な機能の重要性が認識されてきており、また、台風等の自然災害による被害も深刻化し、山地災害防止機能の高い森林整備とともに、社会経済の健全な発展と安全で潤いのある居住環境の保全等を図るため、森林資源の整備充実を計画的に取り組むことが重要となっています。

さらに、森林の保育や間伐等の遅れ、伐採跡地等に対する植栽の未実施等が見られることから、適正な施業を推進していく必要があります。

2 森林整備の基本方針

森林の整備及び保全に当たっては、森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、「士別市森林整備計画」に基づいた適切な森林施業の実施や森林の保全により、健全な森林資源の維持造成を推進することとします。

このため、森林を地域の特性、森林資源の現状並びに森林に関する自然条件及び社会的要請を総合的に勘案し、それぞれの森林が特に発揮することを期待されている機能に応じて、士別市では森林の有する公益的機能の維持増進を図るべき森林として主に「水源涵養」、「山地災害防止・土壌保全」、「快適環境形成」、「保健・レクリエーション・文化・生物多様性保全」及び「木材等生産」の機能に分類し、機能に応じた多様な森林の整備及び保全を図ることとします。

また、森林施業や林業経営の合理化・効率化、地域のエネルギー資源としての森林バイオマス利活用の可能性を含め、効率的な森林整備や安定的な木材供給を図る上での課題や目標等を地域の関係者が連携し取り組むものとします。

3 森林の整備に関する事項

① 伐採の標準的な方法

伐採の標準的林齢については林種・樹種ごとに定めるとともに、機能分類と併せ自然条件や地形などの要件を勘案し伐採方法や伐採面積、伐採後の更新方法などを決定します。

② 造林に関する事項

人工造林については適地適木を基本とし、気候、地形、土壌等の自然的条件、森林資源の構成、木材の利用状況等に十分留意し行うものとします。

また、育成複層林施業を導入する森林では、成長に必要な照度を常に確保するものとします。

天然更新については、かき起こしや、刈出し等を行うこととし、更新が不十分な箇所については、補植等を行って更新を確保することとします。

③ 保育・間伐の標準的な方法

保育については、下刈りでは気象条件や植生の状況等に応じ適切な時期に行い、終期は植栽木の生育状況と植生の繁茂状況により勘案し判断します。また、除伐については、育成の対象となる林木の成長を妨げるものを除去するものとしますが、目的外樹種であっても有用なものは保存・育成するものとします。

間伐に当たっては、森林資源の質的向上を図るとともに、適正な森林状態が維持されるよう、適切に繰り返し行うこととします。

④ 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進

小規模な森林所有形態や林業従事者の高齢化等の課題を克服し、低コストで効率的な森林整備を進めるとともに、安定的かつ効率的に木材を提供できる体制を整備するため、流域を単位とした関係者の合意形成を図りながら、森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化、林業従事者の養成及び確保、地域材の流通・加工体制の整備等について、計画的かつ総合的に推進することとします。

⑤ 森林施業の共同化の促進

本市では小規模森林所有者が多いことから、森林所有者と関係機関が一体となって森林施業の協同化、林業後継者の育成、林業機械化の促進及び流通・加工体制の整備などを計画的かつ組織的に推進します。

⑥ 作業路網等の整備に必要な施設及びその他森林整備の方法等

効率的な森林施業を推進するための路網整備や効率的な作業システムを推進します。

林業に従事する者の養成及び確保については、就業相談会の開催、北海道立北の森づくり専門学院（北森カレッジ）等で学ぶ青年や新規就業者、現場技能者に対する知識・技術の習得等により、段階的かつ体系的な人材育成を促進することとします。

生産性の向上、作業の省力化・軽労化及び生産コストの低下を図るためには林業機械化は必要不可欠であることから、傾斜地の多い地形条件や樹種等に対応した高性能林業機械化の導入と効率的な利用について取り組んでいきます。

地域の森林・林業、木材産業等の安定化を図るためには、地域で生産された木材を地域で消費する「地材地消」の推進や、森林資源の保続を確保する取組みの実施が重要です。このため、地域材の利用に向けた普及啓発活動などに取り組む、需要促進を図るよう努めることとします。

4 森林の保護に関する事項

森林の保護等については、病虫害、鳥獣害、寒風害、山火事等の森林被害に対する抵抗性の高い森林の整備に努めるとともに、日常の管理を通じて森林の実態を適確に把握し、適時適切に行うこととします。

5 森林の保健機能の増進に関する事項

森林は、保健・文化・レクリエーション活動等を目的として年々利活用が増加していることから、森林の各種機能を維持、向上させていくために、森林の適正な保護と管理を推進していきます。

6 森林環境譲与税の活用

市では、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、これまで国や道の森林整備事業予算や市単独予算などにより森林の整備を進めてきましたが、木材価格の低迷による森林所有者の経営意欲の低下や森林所有者の不在村化、相続による世代交代などから整備が行き届かない森林の増加が懸念されます。このため、本市では、国から譲与される森林環境譲与税を有効に活用して、次の方針に基づき、適切な森林の整備やその促進につながる取り組みを計画的かつ効果的に進めます。

① 森林整備の推進

市内の一部整備が行き届かない森林の所有者に対しては、市や意欲と能力のある林業経営者などに森林の経営・管理を委ねるよう働きかけるとともに、経営計画を作成している森林については、森林環境譲与税を活用して森林の整備を一層推進し、地球温暖化や山地災害の防止に貢献する森林整備を推進します。

② 人材育成・担い手確保

市内で森林整備事業等を実施し、北海道林業事業者登録制度に登録している事業者について、就業者の高齢化が進むとともに、新規就業者の確保が難しい状況にあるため、森林整備担い手対策推進事業を活用し、地域の林業事業者及び北海道と連携を図りながら、新規就業者の確保や通年雇用化の促進、就業環境の改善など、林業就業者の安定確保に向けた取り組みを進めます。

③ 木材利用の促進

森林資源の有効利用等を目指すため、上川管内広域で取り組みを行っている上川森林認証協議会に加盟し、「緑の循環認証会議（S G E C）」を取得し木材利用の促進を進めます。

また、地域材の利用促進を目的に公共施設への木質化などを進めているほか、市内宿泊施設において木質バイオマスエネルギーを導入しており、今後も公共施設への木材利用等地域材の付加価値向上を図るため利用促進を進めます。

④ 普及啓発

地球温暖化防止・CO₂削減など森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて、イベント等を通じ理解を深めるとともに、市有林を活用した植樹・育樹活動などを行うことにより森林環境教育の推進を進めます。

用語解説

(五十音順)

〈あ行〉

□ **ICT**

Information and Communication Technology の略称。情報・通信に関する技術の総称。

□ **暗渠排水**

農地などの地下水位を適当な高さにする目的で、地下に通水空間を設けて余分な水を効率的に排除するもの。

〈か行〉

□ **化学肥料**

無機質の原料を化学的手法により合成された肥料。

□ **化学合成農薬**

農作物等を害する菌、線虫、だに、昆虫、ねずみその他の動植物またはウイルスの防除に用いられる殺菌剤、殺虫剤その他の薬剤及び農作物等の生理機能の増進または抑制に用いられる成長促進剤、発芽抑制剤のうち化学的に合成されたもの。

□ **家族経営協定**

各世帯員が、意欲とやりがいを持って参画できる魅力的な農業経営をめざし、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業環境などについて、家族間の十分な話し合いにより結んだ取り決め。

□ **家畜伝染病**

病原微生物が家畜に感染して引き起こす感染症のうち、特に伝播性の顕著なもの。

□ **環境保全型農業**

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬に使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。

□ **GAP（農業生産管理工程）**

Good Agricultural Practice の略称。農産物の安全を確保し、よりよい農業経営を実現するために、農業において、農産物の安全性や品質の確保、環境負荷低減を目的に、適正な生産方法を示す手引きに基づき生産を実践する取り組みのこと。GAPの世界基準の認証をグローバル GAP という。

□ **クリーン農業**

堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持増進させ、環境との調和に配慮した、安全・安心、品質の高い農産物の生産を進める農業。

□ **KPI（重要業績評価指標）**

Key Performance Indicator の略称。目標に対する達成度を評価するための指標。

□ **耕畜連携**

畜産農家から米や野菜等を生産している耕種農家へ堆肥を供給したり、逆に耕種農家が生産した飼料作物を畜産農家へ家畜の飼料として供給するなど、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること。

□ **口蹄疫**

牛や豚などの偶蹄類の動物が感染するウイルス性の伝染病の一つ。感染すると、発熱したり、口の中や蹄の付け根などに水ぶくれができるなどの症状がみられる。人に感染することはない。

□ **耕作放棄地**

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を栽培せず、この数年の間に再び栽培する意思のない土地。

□ **コムギなまぐさ黒穂病**

かびによる麦の病気。症状は主に穂に現れ、なまぐさいにおいを発する。

□ **雇用就農**

企業として農業生産を行っている農業法人などで、従業員として働くこと。

□ **コントラクター（ファームコントラクター）**

農作業機械と労働力を有して、農家から農作業を請け負う組織。

〈さ行〉

□ **ジャガイモシストセンチュウ**

土の中でジャガイモの根から養分を吸収し、収穫量を大幅に減らしてしまう害虫。

□ **重量野菜**

ダイコン・キャベツ・カボチャ等の重い野菜のこと。

- 食害**
動物の摂食行為により、人間に何らかの被害を与えること。
- 飼料**
家畜の飼育に用いるえさ。
- 新規参入者**
土地や資金等を独自に調達し、新たに農業の経営を開始した者。
- 新規就農者**
新たに農業を始めた者。
- スマート農業**
ロボット技術や ICT などの先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを実現する新たな農業。
- 施肥**
作物の生育を良くするため、土壌に肥料を施すこと。
- 粗飼料**
飼料のうち、生草・サイレージ・乾草・わら類等、粗繊維が多く含まれた飼料。

〈た行〉

- 堆肥**
土を肥沃するために用いられる、有機物を微生物によって完全に分解した肥料。
- 地域おこし協力隊**
人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。
- 地域資源循環システム**
地域に存在する資源を活用し、循環させる仕組み。
- 直播**
直接田や畑に種をまく栽培方法。

□ **TMR（完全混合飼料）**

Total Mixed Ration の略。粗飼料や濃厚飼料等を混ぜ合わせ、牛が必要としている全ての栄養素をバランス良く含んだ飼料。これを専門的に作り、農家に供給する施設を TMR センターという。

□ **電牧柵**

田畑への動物の侵入を防ぐため、電気の流れる金属線を張り巡らせた柵。

□ **土壌分析**

土壌の養分状態を把握したり、作物の生育不良の原因究明のために実施される検査。

□ **鳥インフルエンザ**

トリに対して感染性を示す A 型インフルエンザウイルスのヒトへの感染症。感染したトリに触れる等の濃厚接触をした場合等に、稀にヒトに感染することがある。

〈な行〉

□ **農業用水利施設**

農業用水の安定的な供給や、洪水による農業被害を防ぐ排水等のための施設。ダムや用水路など。

□ **農地権利調整**

農地の円滑な集積や流動化を図るため、農業委員が権利等の調整を行うこと。

〈は行〉

□ **箱わな**

野生動物を捕獲する際に用いられる箱状の罠のこと。

□ **病害虫**

農作物の生育が妨げられ、枯死、腐敗等の被害を与える病気や、食害などの被害を与える昆虫のこと。

□ **豚熱（CSF）**

豚やイノシシが感染する病気で、強い伝染力と高い致死率が特徴。人に感染することはない。

□ **圃場**

作物を栽培する田や畑。

〈や行〉

□ 有害鳥獣

人や家畜、農作物等に被害を与える鳥獣。エゾシカ、ヒグマ、アライグマ等。

□ 有機農業

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。

□ Uターン

地方から都市部へ移住した者が、再び地方の生まれ故郷に戻ることに。

□ 遊休農地

過去1年以上作物を栽培せず、耕作できる状態が保たれていない農地。または、周辺農地と比較して利用程度が著しく劣っている農地。

〈ら行〉

□ 酪農ヘルパー

酪農家が休みを取る際に酪農家に代わって、搾乳や飼料給与等の作業に従事すること。酪農家は朝夕2回の搾乳作業等により、1年を通して休みが取りにくい実態にあるが、酪農ヘルパーの利用により休日の確保が可能となる。

□ 輪作体系

一定年の期間、同じ圃場において種類の違う作物を一定の順序で栽培すること。

□ 連作障害

同じ圃場で同一の作物を繰り返し栽培し、生育が極端に悪くなったり、枯れたりする生育障害のこと。

□ 6次産業化

第1次産業に分類されている農業が、食品加工（第2次産業）や流通・外食産業・飲食サービス業（第3次産業）などを取り込み、総合産業化（第6次産業）を実現しようとする。

士別市農業・農村活性化計画
〈第4次計画〉

令和4(2022)年度～令和7(2025)年度

発行／令和4(2022)年3月

編集／士別市経済部

〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地

TEL 0165-23-3121